

日高国際スキー場誘客新規事業（ひだかフードDAY）出店者募集要項

- 開催日 ①令和 6年 1月27日（土）～28日（日）  
②令和 6年 2月 3日（土）～ 4日（日）  
③令和 6年 2月10日（土）～12日（月）  
④令和 6年 2月17日（土）～18日（日）  
⑤令和 6年 3月 2日（土）～ 3日（日）  
⑥令和 6年 3月 9日（土）～10日（日）
- 時間 10時～16時  
※希望により終了時間延長可
- 要件 (1) 移動販売車を所有し、保健所の許認可を得て営業しているもの  
(2) 消防、警察の指導並びに別添同意書の記載内容を遵守し、営業できるもの
- 募集台数 4台
- 出店料 なし
- 設備 電気・ガス～無し（出店者にて用意願います）  
水道～スキー場内無料休憩所「やまびこハウス」の水道を利用可  
但し、ポリタンク等への給水のみであり、蛇口とホースを  
連結させて、車内まで水道を引っ張る等の行為は禁止とする。
- 申請書類 出店申込書（別紙1）  
同意書（別紙2）  
保健所にて発行している営業許可証の写し
- 申込期限 令和 6年 1月15日（月）  
※募集台数を超える応募があった場合は、事務局にて抽選を行い、後日、  
結果をお知らせいたします。
- 提出方法 郵送・FAX・MAILのいずれか
- その他 (1) 出店に係る一切の経費（交通費・宿泊費等含む）は出店者が負担すること  
(2) 18歳未満の従事者がいる場合は、18歳以上の代表者とともに従事すること  
(3) 営業準備については、各自10時の出店開始に間に合うよう実施すること。営業終了後は、16時を目処に撤収を完了させること  
(4) 販売品目は飲食物のみとし、無関係な商品の持込、販売を禁止する  
(5) 販売した商品に関するゴミ（空容器等）は各出店者で引受けること  
(6) 指定したスペース以外での商品販売や陳列は禁止とする  
(7) 設備に損傷を与えた場合は実行委員会に届け出のうえ、自己の

責任において原状復帰すること

- (8) 出店物や金銭のやりとりについては、当事者間で責任を持って行うこととし、事務局は一切関知しない
- (9) 売れ残りの品物については、各自責任を持って持ち帰ること
- (10) 終了時は出店場所と周辺を清掃し、調理時に発生したゴミや段ボール、売れ残りの商品等については各自責任を持って持ち帰ること
- (11) 資機材等の紛失・盗難・破損、食中毒、火気使用による火傷等の怪我、出店に伴う全ての事故については、当実行委員会は一切の責任を負わない
- (12) 天災・流行病・その他の事由によりイベントの中止を決定した際は、これに起因する費用等の補償や代替販売地の提供等、当実行委員会は一切の責任を負わない。

○連絡先 日高町日高総合支所 地域経済課施設管理グループ 担当：森  
〒055-2301 沙流郡日高町本町東3丁目299-1  
電話：01457-6-2084 FAX：01457-6-3981  
MAIL：mori.toshikazu@town.hidaka.hokkaido.jp